

## 株 主 各 位

東京都墨田区堤通1丁目19番9号

# 大林道路株式会社

代表取締役社長 石 井 哲 夫

## 第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成22年6月23日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都墨田区堤通1丁目19番19号<br>株式会社大林組研修センター 1階 大研修室   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第79期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役6名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。ただし、代理人は1名とさせていただきます。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.obayashi-road.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、当初、企業収益の大幅な減少や、依然として厳しい雇用情勢ではあったものの、企業収益、雇用に改善が見られ、輸出や個人消費は持ち直しの傾向にありました。

道路建設業界におきましては、政府の経済対策による公共事業が堅調でありましたが、民間事業は企業収益の減少や設備の過剰感から大幅に減少し、厳しい受注環境でありました。

このような状況の下で、当社は公共工事の獲得に重きを置きながら工事受注量の確保と製品販売に努めてまいりましたが、当期の受注高は前期と比べ2.6%減の約881億9千万円、売上高は前期と比べ0.8%減の約914億円となりました。

利益につきましては、工事部門、製品部門等におけるコスト管理の徹底と一般管理費の削減等に努めたことにより、売上総利益は前期と比べ約13億6千万円増の約77億5千万円、経常利益は約16億9千万円増の約30億3千万円となりました。

当期純利益につきましては、売上総利益が増加したことにより、前期に比べ約12億9千万円増の約16億3千万円となりました。

## (2) 部門別の概況

### ① 工事部門

当期の受注高は、官公庁工事が前期に比べ19.4%増の約316億円、民間工事は15.6%減の約414億円となりましたので、工事部門の総受注高は前期に比べ3.3%減の約730億円となりました。

また、完成工事高は前期に比べ1.2%減の約762億円、完成工事総利益は受注競争の激化により完成工事利益率が低下し、前期に比べ5.2%減の約36億円となりました。

工事部門における主な受注工事及び完成工事は、次表のとおりであります。

#### [主要受注工事]

発注者	工事名	工事場所
国土交通省東北地方整備局	山崎道路舗装工事	秋田県
東日本高速道路株式会社	関越自動車道 高崎管内舗装補修工事	群馬県・埼玉県
財団法人東京都道路整備保全公社	電線共同溝設置工事(都道477-東砂Ⅰ)	東京都
国土交通省北陸地方整備局	日沿道 村上IC舗装工事	新潟県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 浜松舗装工事	静岡県
防衛省近畿中部防衛局	豊中(21)環境整備工事	大阪府
本州四国連絡高速道路株式会社	平成22年今治管内橋面防水他工事	愛媛県

〔主要完成工事〕

発注者	工事名	工事場所
国土交通省北海道開発局	稚内空港 滑走路舗装その他工事	北海道
国土交通省東北地方整備局	両石地区舗装工事	岩手県
中日本高速道路株式会社	中央自動車道 大月管内舗装補修工事	山梨県・静岡県
堺市	(仮称)堺臨海部サッカー・ナショナルトレーニングセンター整備工事	大阪府
西日本高速道路株式会社	山陰自動車道 出雲舗装工事	島根県
防衛省中国四国防衛局	岩国飛行場(19)滑走路移設過走帯舗装等工事	山口県
内閣府沖縄総合事務局	那覇空港エプロン(A-0)改良工事	沖縄県

② 製品部門等

当期のアスファルト合材その他製品売上高は前期に比べ1.2%増の約151億円、製品売上総利益は度重なる原材料価格の上昇に対応するとともに、製造コストの低減に努めた結果、前期に比べ63.4%増の約40億円となりました。

③ 当期の部門別受注高、売上高及び繰越高

(単位：百万円)

部門別	前繰越高	当期受注高	当期売上高	次繰越高
工事部門	39,351	73,054	76,258	36,147
製品部門等	—	15,142	15,142	—
計	39,351	88,197	91,401	36,147

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 資金調達の状況

当期は、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

#### (4) 設備投資の状況

当期の設備投資額は約15億円で、その主なものはアスファルトプラント及び建設廃材の中間処理設備の更新、営業所の建て替えであります。

#### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

項 目	第 76 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 77 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 78 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第79期(当期) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受 注 高	92,604	102,899	90,526	88,197
売 上 高	86,631	94,764	92,176	91,401
当 期 純 利 益	518	495	336	1,630
1株当たり当期純利益	11円10銭	10円62銭	7円21銭	35円00銭
総 資 産	77,874	78,194	75,850	78,237
純 資 産	22,644	22,843	22,871	24,353

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

#### <参考>連結決算の推移

(単位：百万円)

項 目	第 76 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 77 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 78 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第79期(当期) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受 注 高	93,861	103,182	90,974	88,361
売 上 高	88,139	95,048	92,533	91,627
当 期 純 利 益	464	551	355	1,672
1株当たり当期純利益	9円96銭	11円82銭	7円63銭	35円91銭
総 資 産	78,106	78,495	76,168	78,628
純 資 産	22,794	23,049	23,096	24,621

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社大林組であり、同社は当社の株式18,746千株（議決権比率40.65%）を保有いたしております。

親会社とは、建築外構工事、土木工事などを通じて一定の取引があり、今後とも安定的な取引を継続し、必要な情報・技術などの交流を図り、緊密な関係を維持していく所存であります。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東洋パイプリノベート株式会社	50 百万円	100 %	管更生工事など土木工事

(注) 東洋テクノ建設株式会社は、平成21年7月1日をもって東洋パイプリノベート株式会社と合併し、東洋パイプリノベート株式会社となりました。

## (7) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、民間企業、個人消費、輸出などに持ち直しの傾向があることから緩やかに回復していくものと思われます。

道路建設業界におきましては、民間設備投資は企業収益の改善により回復が期待されるものの、公共工事は削減が見込まれ、依然として厳しい受注環境が続くものと思われます。

当社は、このような情勢の下で、経営基盤である舗装工事、土木工事及び合材事業において受注量及び販売量を確保するため、工事部門においては、本店に総合評価対策室を設け、一般競争入札の官公庁工事の獲得を強化するとともに民間顧客のニーズをとらえた営業に努め、製品部門等においては、太陽光発電の活用や、環境保全に優れた製造設備の充実などで差別化を図り販売強化に努める所存であります。さらに、本店に環境施設営業部を設け、社会資本の維持管理、修繕（リニューアル）分野や環境関連分野の更なる営業開拓を図ることで、利益を生み続ける企業、社会に信頼される企業を目指していく所存であります。

(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社は建設業法により、特定建設業者〔(特-19)第2523号〕として国土交通大臣の許可を受け、建設業及びこれに関連する事業を行っております。

その主な内容は、舗装工事、土木工事及び建築工事の請負並びにアスファルト合材の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等であります。

(9) 主要な営業所等（平成22年3月31日現在）

本 店 東京都墨田区堤通1丁目19番9号

支 店 関東支店(東京都千代田区)、大阪支店(大阪市)、  
北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、北信越支店(新潟市)、  
中部支店(名古屋市)、中国支店(広島市)、九州支店(福岡市)、  
四国支店(高松市)

営 業 所 全国各地51カ所

アスファルト混合所 全国各地43カ所(うちシーロフレックス製造センター2カ所)

そ の 他 技術研究所(東京都清瀬市)、機械センター(埼玉県久喜市)

子 会 社 東洋パイブリノベート株式会社(東京都墨田区)

(10) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

従 業 員 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
期 末 員 数	前 期 末 比 増 減		
1,103名	4名減	41.1歳	16.4年

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 上記のほか、契約社員及びパートタイマーを期中平均220名雇用しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,200百万円
株式会社三井住友銀行	1,700百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,400百万円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,818,807株 |
| (3) 株主数      | 5,039名      |
| (4) 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社大林組	18,746	40.25
コスモ石油株式会社	1,679	3.60
大林道路従業員持株会	1,657	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,217	2.61
日本生命保険相互会社	926	1.99
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	817	1.75
大林道路柏友持株会	720	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	537	1.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	516	1.10
株式会社三井住友銀行	507	1.08

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (243,680株) を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
石井哲夫	代表取締役社長	
青沼晴雄	代表取締役	専務執行役員 営業・工事・合材・技術全般、 工事部門統括
川田文和	取締役	常務執行役員 事務部門統括、経営企画担当
濱田道博	取締役	常務執行役員 営業部門統括、合材事業担当
鹿島晃	常勤監査役	
堅田浩	常勤監査役	
杉山秀樹	監査役	株式会社大林組グループ事業統括室長
杉本重治	監査役	株式会社大林組業務管理室長

- (注) 1. 監査役鹿島晃氏、監査役杉山秀樹氏及び監査役杉本重治氏の3名は、社外監査役であります。
2. 監査役鹿島晃氏、監査役杉山秀樹氏及び監査役杉本重治氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役鹿島晃氏は、株式会社大林組の経理部副部長、監査室長を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役杉山秀樹氏は、株式会社大林組のグループ事業統括室長として同社の子会社の財務・会計を統括管理しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・監査役杉本重治氏は、株式会社大林組の財務部副部長、総合企画室部長などを歴任し、現在、内部統制及び内部監査を担当する業務管理室長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成22年4月1日付けで取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
青沼晴雄	代表取締役	専務執行役員 営業・工事・合材・技術全般、 工事部門統括、総合評価対策担当

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	6名	91百万円	取締役報酬限度額は、月額15百万円以内 (平成17年6月定時株主総会決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (1名)	31百万円 (15百万円)	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内 (平成4年6月定時株主総会決議)

(注) 上記には、平成21年6月23日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。なお、現任の非常勤監査役2名に対しては、報酬を支払っておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の主な活動状況

氏 名	会社における地位	主 な 活 動 状 況
鹿 島 晃	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会10回及び監査役会10回すべてに出席し、主にコンプライアンスの観点から議案、審議等につき適宜必要な発言を行っております。
杉 山 秀 樹	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会10回及び監査役会10回すべてに出席し、株式会社大林組グループ事業統括室長として、同社の企業集団における業務適正を確保する観点から適宜必要な発言を行っております。
杉 本 重 治	社 外 監 査 役	当事業年度中に開催された取締役会10回及び監査役会10回すべてに出席し、株式会社大林組業務管理室長として、グループ内部監査の観点から適宜必要な発言を行っております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結しております。

<参考：執行役員>（平成22年4月1日現在）

氏名	会社における地位	担当
石井哲夫	※社長	
◎青沼晴雄	※専務執行役員	営業・工事・合材・技術全般、工事部門統括、総合評価対策担当
庄野豊	専務執行役員	エンジニアリング担当
◎山田正隆	専務執行役員	北海道支店・東北支店統括（東北支店駐在）
◎伊藤久重	専務執行役員	関東支店長
川田文和	※常務執行役員	事務部門統括、経営企画担当
濱田道博	※常務執行役員	営業部門統括、合材事業担当
鈴木克博	常務執行役員	営業担当
梶太郎	常務執行役員	技術研究所担当
河内隆秀	常務執行役員	安全品質環境担当
田中實	常務執行役員	中部支店長
坪内卓夫	常務執行役員	大阪支店長
平井正哉	執行役員	特殊工法・E X P工法担当
朝倉勉	執行役員	大阪支店副支店長
三島敏郎	執行役員	九州支店長
前田洋	執行役員	経営企画部長
☆水谷悟	執行役員	四国支店長
☆松谷健一	執行役員	東北支店長
☆益子佳久	執行役員	エンジニアリング部長兼技術研究所長

(注) 1. ※印は取締役であります。

2. ◎印は平成21年6月23日開催の第78期定時株主総会後の取締役会において昇任した執行役員であります。

3. ☆印は平成21年6月23日開催の第78期定時株主総会後の取締役会において就任した執行役員であります。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① 法律上の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役8名以内により構成し、各取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人の業務執行を監督する。

監査役会は、監査役4名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、「監査役会会則」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の業務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

#### ② 企業倫理委員会

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置し、定期的に開催する。

#### ③ 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めにより、内部監査部門である監査・内部統制室が、監査役及び会計監査人の監査とは独立して各部門の業務執行状況及び内部統制システムの監査を専ら担任する。

#### ④ 社内規定の整備・運用

当社役職員の行動規範として「企業倫理綱領」を定め、役職員に周知徹底し、企業倫理意識の定着を図る。また、「インサイダー取引防止規程」、「個人情報取扱規程」等法令遵守のための個別規定を整備、運用する。

- ⑤ 内部通報制度  
法令・定款に違反するおそれがある事項を、当社の全職員から直接通報するための通報制度を設ける。
- ⑥ 独占禁止法遵守に関する誓約書  
独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、全店の部長職以上の役職者に対し、「独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）に違反する行為は絶対に行わない」旨の誓約書の提出を義務付ける。
- ⑦ 反社会的勢力による被害の防止  
反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書の保存・管理に関する規程」の整備・運用  
「文書の保存・管理に関する規程」の定めにもとづき、法令、その他ガイドライン等に従い、業務上の必要性を勘案のうえ保存期間を定め、整備、運用する。
- ② 定期的監査の実施  
監査・内部統制室は、各部門における情報の保存・管理の運用状況を定期的に監査する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 重要な意思決定の決裁権限の明確化  
重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」、「経営会議内規」、「決裁等に関する基準規程」等により決裁権限を明確化する。
- ② 「危機管理対策規程」の整備・運用  
危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

- ③ 危機管理の構築  
危機管理の構築の機関としては、企業倫理委員会がその任に当たる。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議  
取締役を中心とするメンバーによる経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。
- ② 執行役員制度  
業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。

#### (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の指導・管理  
経営状況の把握等は経営企画部が行う。なお、子会社等の営業・人的支援に係る指導部署をそれぞれ別に定め、その部署が当該子会社等の業務に係る指導、管理を行う。
- ② グループ会社の重要事項の審議  
当社取締役会において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定する。
- ③ グループ会社への役員派遣  
グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣するものとする。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令・定款に違反するおそれがある事実及びグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役は、内部監査の結果及び法令・定款に違反するおそれがある事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告する。

上記のほか、監査役は、取締役に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。

② 重要な会議への参加

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるができる。

③ 代表取締役との定期的会合

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。

④ 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備

上記のほか、監査役は取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。



# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部	百 万 円	負 債 及 び 純 資 産 の 部	百 万 円
(資産の部)	(78,237)	(負債の部)	(53,884)
流動資産	57,250	流動負債	47,598
現金及び預金	12,900	支払手形	13,036
受取手形	5,510	工事未払金	13,719
完成工事未入金	24,811	買掛金	4,317
売掛金	3,372	短期借入金	5,300
販売用不動産	17	リース債務	96
未成工事支出金	7,949	未払金	362
材料貯蔵品	423	未払費用	1,316
繰延税金資産	1,009	未払法人税等	1,047
未入金	1,195	未成工事受入金	5,508
その他	110	預り金	1,587
貸倒引当金	△48	完成工事補償引当金	77
固定資産	20,987	工事損失引当金	1,048
有形固定資産	17,236	設備関係支払手形	115
建物・構築物	3,223	その他	65
機械・運搬具	1,505	固定負債	6,285
工具器具・備品	204	リース債務	208
土地	11,766	再評価に係る繰延税金負債	2,044
リース資産	296	退職給付引当金	4,009
建設仮勘定	240	環境対策引当金	8
無形固定資産	251	その他	14
投資その他の資産	3,499	(純資産の部)	(24,353)
投資有価証券	445	株主資本	24,308
関係会社株式	171	資本金	6,293
長期貸付金	7	資本剰余金	6,095
破産更生債権等	474	資本準備金	6,095
繰延税金資産	1,638	利益剰余金	11,969
長期保証金	446	利益準備金	952
長期預金	300	その他利益剰余金	11,017
会員の権等	502	圧縮記帳積立金	9
その他	43	別途積立金	8,500
貸倒引当金	△531	繰越利益剰余金	2,507
資産合計	78,237	自己株式	△50
		評価・換算差額等	45
		その他有価証券評価差額金	80
		土地再評価差額金	△34
		負債及び純資産合計	78,237

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

	百万円	
売 上 高	76,258	百万円
完 成 工 事 高 製 品 売 上 高	15,142	91,401
売 上 原 価	72,561	
完 成 工 事 原 価 製 品 売 上 原 価	11,088	83,650
売 上 総 利 益	3,697	
完 成 工 事 総 利 益 製 品 売 上 総 利 益	4,053	7,751
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,641
営 業 利 益		3,109
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17	
受 取 手 数 料	9	
技 術 指 導 料	6	
そ の 他	9	42
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93	
そ の 他	22	115
経 常 利 益		3,037
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
補 助 金 収 入	14	
そ の 他	2	24
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 却 及 び 売 却 損	78	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	8	
そ の 他	12	99
税 引 前 当 期 純 利 益		2,961
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,443	
法 人 税 等 調 整 額	△112	1,330
当 期 純 利 益		1,630

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自 己 株	株 資 合 本 主 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成21年3月31日 残 高	6,293	6,095	6,095	952	11	8,500	1,015	10,478	△47	22,820	
当 期 中 の 変 動 額											
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	△1	-	1	-	-	-	
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△139	△139	-	△139	
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	1,630	1,630	-	1,630	
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	△3	△3	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△1	-	1,492	1,490	△3	1,487	
平成22年3月31日 残 高	6,293	6,095	6,095	952	9	8,500	2,507	11,969	△50	24,308	

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残 高	85	△34	50	22,871
当 期 中 の 変 動 額				
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△139
当 期 純 利 益	-	-	-	1,630
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△3
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△5	-	△5	△5
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△5	-	△5	1,482
平成22年3月31日 残 高	80	△34	45	24,353

# 個別注記表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

満期保有目的の債券  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券 時価のあるもの

償却原価法(定額法)

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

販売用不動産  
未成工事支出金  
材料貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

個別法による原価法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。  
過去勤務債務は、各事業年度の発生時に一括費用処理している。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による均等額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
- (4) 収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗率の見積りは、原価比例法によっている。
- (5) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。
- (6) 重要な会計方針の変更  
① 会計処理の変更  
イ、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」の適用  
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当期より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。  
これにより、売上高は5,802百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40百万円増加している。

ロ、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用  
当期より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号  
平成20年7月31日）を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

② 表示方法の変更

イ、前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、当期において重  
要性が増したため区分掲記した。なお、前期における「受取手数料」の金額は9百万円である。

ロ、前期まで区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入益」（当期0百万円）は当期におい  
て重要性が減ったため、当期より特別利益の「その他」の中に含めて表示している。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金の代用として差入れている。

投資有価証券	20百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	18,461百万円
(3) 受取手形割引高	242百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	5,840百万円
② 長期金銭債権	48百万円
③ 短期金銭債務	385百万円
(5) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の 再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。	

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定  
める「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎とな  
る土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的  
な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,314百万円

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建  
てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引  
当金に対応する額は65百万円である。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	19,928百万円
(2) 関係会社との取引高	
① 売 上 高	14,844百万円
② 仕 入 高	944百万円
③ 営業取引以外の取引高	13百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	1,029百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類及び数

普 通 株 式	243,680株
---------	----------

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞 与 引 当 金	445百万円
退 職 給 付 引 当 金	1,620百万円
貸 倒 引 当 金	140百万円
そ の 他	751百万円

---

繰 延 税 金 資 産 小 計	2,958百万円
-----------------	----------

評 価 性 引 当 額	△245百万円
-------------	---------

---

繰 延 税 金 資 産 合 計	2,712百万円
-----------------	----------

繰延税金負債

固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△54百万円
そ の 他	△3百万円

---

繰 延 税 金 負 債 合 計	△64百万円
-----------------	--------

---

繰 延 税 金 資 産 の 純 額	2,647百万円
-------------------	----------

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合		関係内容	
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	㈱大林組	大阪市 中央区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	40.65	—	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円) (注1)	科目		期末残高 (百万円) (注1)	
		建設工事の受注		11,324	完成工事未収入金	5,804		
					未成工事受入金	430		
					受取手形割引高	242		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

### (2) 兄弟会社等

種類	会社名	議決権等の 被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	㈱オーシー・ファイ ナンス	—	資金の運 用・借入	資金の預け 入れ	8,000	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っている。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

522円89銭

(2) 1株当たり当期純利益

35円00銭



## 8. 退職給付会計に関する事項

### (1) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△8,803百万円
② 年金資産	4,317百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,486百万円
④ 未認識数理計算上の差異	495百万円
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	△3,990百万円
⑥ 前払年金費用	19百万円
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	△4,009百万円

### (2) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	397百万円
② 利息費用	225百万円
③ 期待運用収益	△105百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	152百万円
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④)	670百万円

### (3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.5%
③ 期待運用収益率	2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	1年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理している。)

## 9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
	百万円		百万円
(資産の部)	(78,628)	(負債の部)	(54,006)
流動資産	57,595	流動負債	47,720
現金及び預金	13,179	支払手形・工事未払金等	31,164
受取手形・完成工事未収入金等	33,760	短期借入金	5,300
販売用不動産	17	リース債務	96
未成工事支出金	7,954	未払法人税等	1,067
材料貯蔵品	423	未成工事受入金	5,508
繰延税金資産	1,010	完成工事補償引当金	77
その他	1,298	工事損失引当金	1,048
貸倒引当金	△48	その他	3,457
固定資産	21,033	固定負債	6,285
有形固定資産	17,256	リース債務	208
建物・構築物	3,223	再評価に係る繰延税金負債	2,044
機械・運搬具	1,523	退職給付引当金	4,009
工具器具・備品	205	環境対策引当金	8
土地	11,766	その他	14
リース資産	296	(純資産の部)	(24,621)
建設仮勘定	240	株主資本	24,576
無形固定資産	252	資本金	6,293
投資その他の資産	3,524	資本剰余金	6,095
投資有価証券	641	利益剰余金	12,237
繰延税金資産	1,638	自己株式	△50
長期保証金	446	評価・換算差額等	45
その他	1,328	その他有価証券評価差額金	80
貸倒引当金	△531	土地再評価差額金	△34
資産合計	78,628	少数株主持分	-
		負債及び純資産合計	78,628

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

		百万円
売上高		91,627
売上原価		83,763
売上総利益		<u>7,864</u>
販売費及び一般管理費		<u>4,705</u>
営業利益		3,159
営業外収益	百万円	
受取利息配当金	15	
受取手数料	9	
技術指導料	6	
持分法による投資利益	16	
その他	<u>9</u>	58
営業外費用		
支払利息	93	
その他	<u>22</u>	<u>115</u>
経常利益		3,102
特別利益		
固定資産売却益	7	
補助金収入	14	
その他	<u>2</u>	24
特別損失		
固定資産廃却及び売却損	78	
環境対策引当金繰入額	8	
その他	<u>12</u>	<u>99</u>
税金等調整前当期純利益		3,026
法人税、住民税及び事業税	1,466	
法人税等調整額	<u>△112</u>	<u>1,353</u>
当期純利益		<u><u>1,672</u></u>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残 高	6,293	6,095	10,704	△47	23,046
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△139	-	△139
当 期 純 利 益	-	-	1,672	-	1,672
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△3	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,533	△3	1,529
平成22年3月31日 残 高	6,293	6,095	12,237	△50	24,576

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日 残 高	85	△34	50	-	23,096
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△139
当 期 純 利 益	-	-	-	-	1,672
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△5	-	△5	-	△5
連結会計年度中の変動額合計	△5	-	△5	-	1,524
平成22年3月31日 残 高	80	△34	45	-	24,621

# 連 結 注 記 表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
東洋パイプリーノベート㈱

なお、前連結会計年度において連結子会社であった東洋テクノ建設㈱は平成21年7月1日付で、東洋パイプリーノベート㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外している。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 4社  
持分法適用関連会社の名称

フォレストコンサルタント㈱、TMSライナー㈱、日本スナップロック㈱、ミノル工業㈱

### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有 価 証 券

満期保有目的の債券  
その他有価証券 時価のあるもの

償却原価法(定額法)

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デ リ バ テ ィ ブ

時価法

##### ハ. た な 卸 資 産

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未 成 工 事 支 出 金

個別法による原価法

材 料 貯 蔵 品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっている。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く。)については定額法によっている。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法によっている。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- ハ. リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ロ. 完成工事補償引当金  
完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
- ハ. 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ニ. 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。  
過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時に一括費用処理している。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による均等額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理している。

ホ. 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### (1) 会計処理の変更

① 「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

これにより、売上高は5,802百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ40百万円増加している。

② 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」の適用

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。

### (2) 表示方法の変更

① 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取手数料」は、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記した。なお、前連結会計年度における「受取手数料」の金額は9百万円である。

② 前連結会計年度まで区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入益」（当連結会計年度0百万円）は当連結会計年度において重要性が減ったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」の中に含めて表示している。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金の代用として差入れている。

- |  |           |
|--|-----------|
| 投資有価証券   | 20百万円     |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 18,497百万円 |
| (3) 受取手形割引高  | 242百万円    |
| (4) 当社においては「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。 |           |

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

3,314百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は65百万円である。

### 4. 連結損益計算書に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 工事進行基準による完成工事高    | 19,928百万円 |
| (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 | 1,029百万円  |

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 46,818,807株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	139百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月24日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成22年6月23日開催の第79期定時株主総会において次のとおり付議します。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月24日



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主に短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針である。デリバティブは、特定の資産及び負債に係る価格変動または金利変動のリスクをヘッジする目的で利用し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

ただし、余剰資金の長期運用目的でリスクが僅少なデリバティブ取引を利用している。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、受注時の審査を厳格に行うとともに、必要がある場合は適切な債権保全策を実施する体制としている。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクがあるが、主に顧客等、関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は主に運転資金及び設備資金の調達を目的としている。

複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で元本が保証されており、かつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っているが、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しているほか、当社グループから解約を申し入れた場合に別途清算金の支払義務が発生するリスクを有している。なお、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。デリバティブ取引は社内管理規定に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。

営業債務や借入金等については、流動性リスクがあるが、当社グループでは、各社が年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 資産			
① 現金及び預金	13,179	13,179	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	33,760	33,760	△0
③ 投資有価証券			
イ. 満期保有目的の債券	20	20	0
ロ. その他有価証券	290	290	—
資 産 計	47,250	47,249	△0
(2) 負債			
① 支払手形・工事未払金等	31,164	31,164	—
② 短期借入金	5,300	5,300	—
③ 未払法人税等	1,067	1,067	—
負 債 計	37,532	37,532	—
(3) デリバティブ取引 (*)	(53)	(53)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金

現金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

② 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

(2) 負債

① 支払手形・工事未払金等、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるまたは払出しを行うため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっている。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額（関連会社株式196百万円、その他有価証券135百万円））は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めていない。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	528円64銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円91銭

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大林道路株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項」に記載されているとおり、会社は当事業年度より請負工事に係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大林道路株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より請負工事に係る収益の計上基準について、「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

大林道路株式会社 監査役会

常勤監査役 鹿島 晃 (印)

常勤監査役 堅田 浩 (印)

監査役 杉山 秀樹 (印)

監査役 杉本 重治 (印)

(注) 監査役鹿島晃、監査役杉山秀樹及び監査役杉本重治の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期に亘り安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期は、約16億3千万円の当期純利益があったものの、建設市場の先行き不透明な状況と、これに伴う受注の激化などにより翌期以降の業績予想が想定を下回ることも懸念されることから、普通配当は3円を維持させていただき、昨年やむなく取りやめました75周年の記念配当3円を考慮し、特別配当として3円を加えた6円を期末配当とさせていただきたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

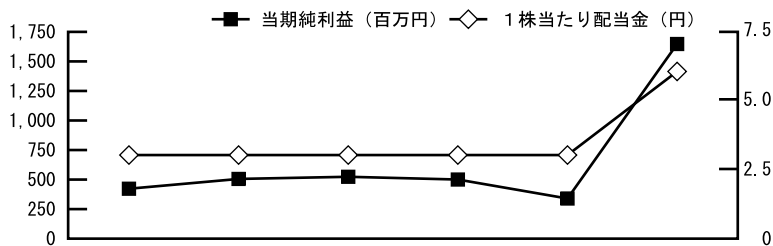
(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
普通株式1株につき金6円（普通配当3円、特別配当3円）  
総額279,450,762円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成22年6月24日

#### <参考>

直前5事業年度の当期純利益と1株当たりの配当金の推移



	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期 (当期)
当期純利益 (百万円)	418	500	518	495	336	1,630
1株当たり配当金 (円)	3	3	3	3	3	6



## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（4名）の任期が満了いたしますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	石井 哲夫 (昭和21年6月29日生)	昭和46年4月 株式会社大林組入社 平成14年4月 当社本店工務部長 平成15年4月 当社九州支店長 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社代表取締役 当社常務執行役員 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役社長（現任）	20,320株
2	青沼 晴雄 (昭和22年12月6日生)	昭和45年4月 当社入社 平成14年4月 当社関東支店副支店長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社大阪支店長 平成21年6月 当社代表取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） (担当：営業・工事・合材・技術全般、工事部門統括、総合評価対策)	7,920株
3	濱田 道博 (昭和27年1月22日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社東北支店総務部長 平成15年4月 当社本店合材事業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） (担当：営業部門統括、合材事業)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	伊 藤 久 重 (昭和22年11月7日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年8月 当社関東支店副支店長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 当社関東支店長（現任） 平成21年6月 当社専務執行役員（現任） （担当：関東支店長）	5,000株
5	坪 内 卓 夫 (昭和25年11月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社本店工務部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員（現任） 平成21年4月 当社大阪支店長（現任） （担当：大阪支店長）	2,000株
6	山 内 頼 道 (昭和28年8月15日生)	昭和52年4月 株式会社大林組入社 平成13年7月 同社本店総務部副部長 平成15年7月 同社本店総務部総務・広報グループ長 平成17年6月 同社本店建築営業企画部長 平成18年4月 同社東京本社PFI推進部上席グループ長 平成19年4月 同社広島支店総務部長 平成22年4月 当社常勤顧問（現任）	2,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役杉山秀樹氏及び監査役杉本重治氏が退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	石丸達郎 (昭和26年4月4日生)	昭和49年4月 株式会社大林組入社 平成13年6月 同社横浜支店総務部長 平成17年6月 同社法務部長 平成19年4月 同社執行役員(現任) 平成21年6月 同社教育推進室長 平成22年4月 同社業務管理室長(現任)	0株
2	齋藤正博 (昭和31年7月31日生)	昭和56年4月 株式会社大林組入社 平成15年7月 同社東京本社総務部庶務グループ長 平成17年8月 同社東京本社人事部要員グループ長 平成18年4月 同社東京本社人事部人事第二グループ長 平成19年11月 同社東京本社技術本部企画推進室上席グループ長 平成20年4月 同社東京本社技術本部企画推進室副室長 平成22年4月 同社グループ事業統括室長(現任)	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 石丸達郎氏及び齋藤正博氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

① 石丸達郎氏につきましては、株式会社大林組の法務部長、教育推進室長などを歴任し、現在同社の内部監査及び内部統制を担当する執行役員業務管理室長であり、これらの経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 齋藤正博氏につきましては、現在株式会社大林組のグループ事業統括室長として同社のグループ会社を統轄管理している経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 特定関係事業者の業務執行者について

石丸達郎氏は当社の親会社であります株式会社大林組の執行役員であり、齋藤正博氏は使用人であります。また、両氏は同社から給与等の支給を受けています。

(3) 責任限定契約の内容の概要について

当社と石丸達郎氏及び齋藤正博氏は、両氏が本総会において選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度までとする契約を締結する予定であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

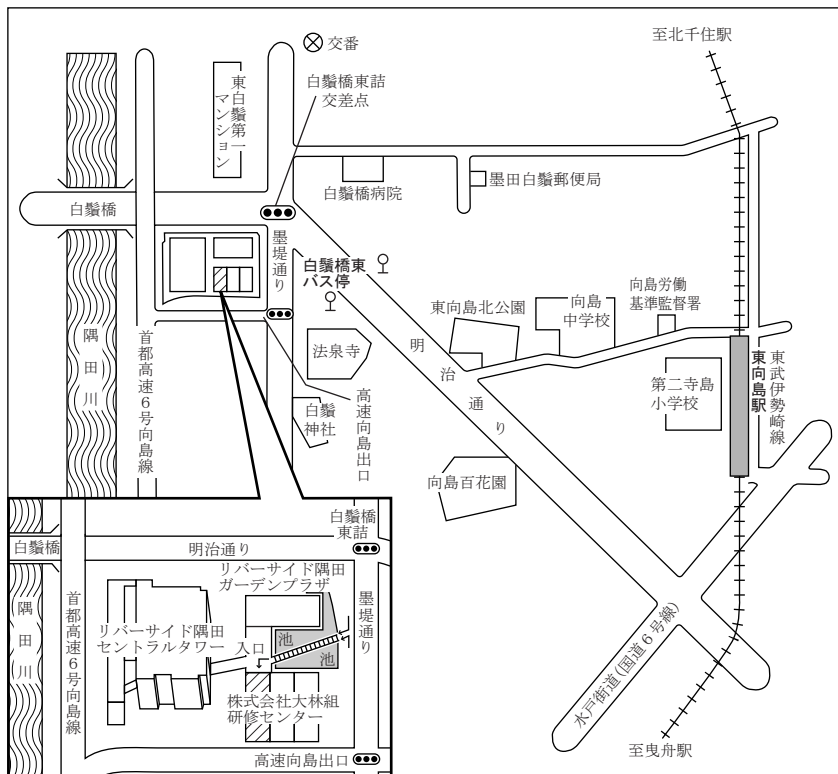
会場 東京都墨田区堤通1丁目19番19号

株式会社大林組研修センター 1階大研修室

交通 東武伊勢崎線 東向島駅より徒歩約10分

都営バス 白鬚橋東バス停より徒歩約4分

- （ 里22系統（日暮里駅前⇄亀戸駅前）
- 墨38系統（東京都リハビリテーション病院前⇄両国駅前）
- 南千48系統（南千住駅東口⇄亀戸駅前）



お問い合わせ先 大林道路株式会社本店総務部  
TEL 03-3618-6500